

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3QGWI2502280	3RQ01AT0236 0001						
品名 または 件名							
大久保（5）240号建物池埋め立て作業							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大久保駐業				大久保駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
管理科 徳永事務官（751）				令和6年3月29日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和6年2月19日（月）9時00分 第397会計隊契約班

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (ア) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上（近畿地区）の資格を有する者
(イ) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(ウ) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(エ) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
(オ) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
(カ) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(キ) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(ク) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調整に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
(ケ) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(コ) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

(4) 入札の無効

- (ア) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (イ) 入札に関する条項に違反した入札
- (ウ) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(5) 契約書の作成

落札金額が50万円を超えた場合は契約書を作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。また適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(6) 押印の省略について

契約書以外の書類への押印省略は可能とする。契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者(代表者)の氏名及び担当者の氏名と連絡先の3項目を記入すること。記載された連絡先には、必要に応じ、当方から連絡する場合があります。従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、担当者の氏名及び連絡先の記入は不要とする。

(7) その他

- (ア) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第397会計隊契約班窓口において配布する。
令和6年2月6日(火)～令和6年2月16日(金) (土曜日曜祝日を除く0830～1630)
- (イ) 落札の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とし、なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (ウ) 郵便による入札については、入札日前日の17時00分必着分までを有効とします。また、必ず便着の確認をすること。なお、入札金額が同額による場合は、該当入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (エ) 電報・電話等による入札は認めません。
- (オ) 入札に参加する者は、入札資料受け取りまでに資格審査結果通知書の写しを提出して下さい。ただし、令和4・5・6年度の競争参加資格については、申請中で、当該通知書を受けていない場合は、申請中であることを証明できる受付票の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。(メール又はFAX)
- (カ) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (キ) 市場価格調査は、令和6年2月15日(木)11時00分までにご協力をお願いします。(メール又はFAX)
- (ク) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (ケ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵便入札で実施いたします。
- (コ) 入札及び契約事項に関するお問い合わせ先
〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1の1
陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 契約班 担当：長谷目(内線367)
TEL 0774-44-0001
FAX 0774-44-0001 (FAX機は別棟にあるため送信後連絡すること)
(仕様書等に関する事項)
大久保駐屯地業務隊管理科 担当：徳永(内線751)

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 メールアドレス：ma397fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
陸上自衛隊中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している

大久保（5）240号建物池埋め立て作業

大久保駐屯地業務隊

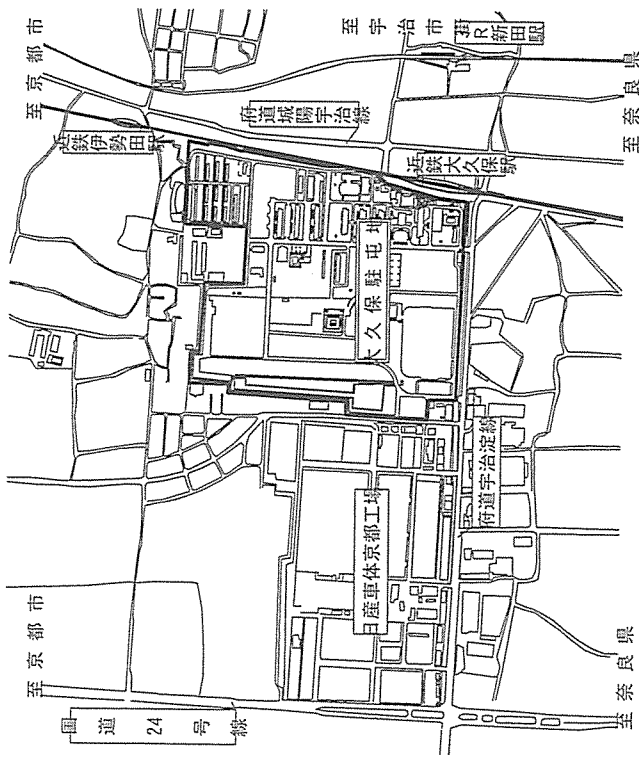
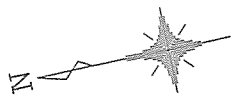
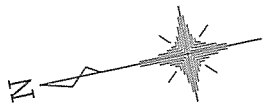
仕 様 書

- 1 件 名：大久保(5)240号建物池埋め立て作業
- 2 場 所：京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 (陸上自衛隊大久保駐屯地)
- 3 期 間：契約締結日～令和6年3月29日
- 4 概 要：

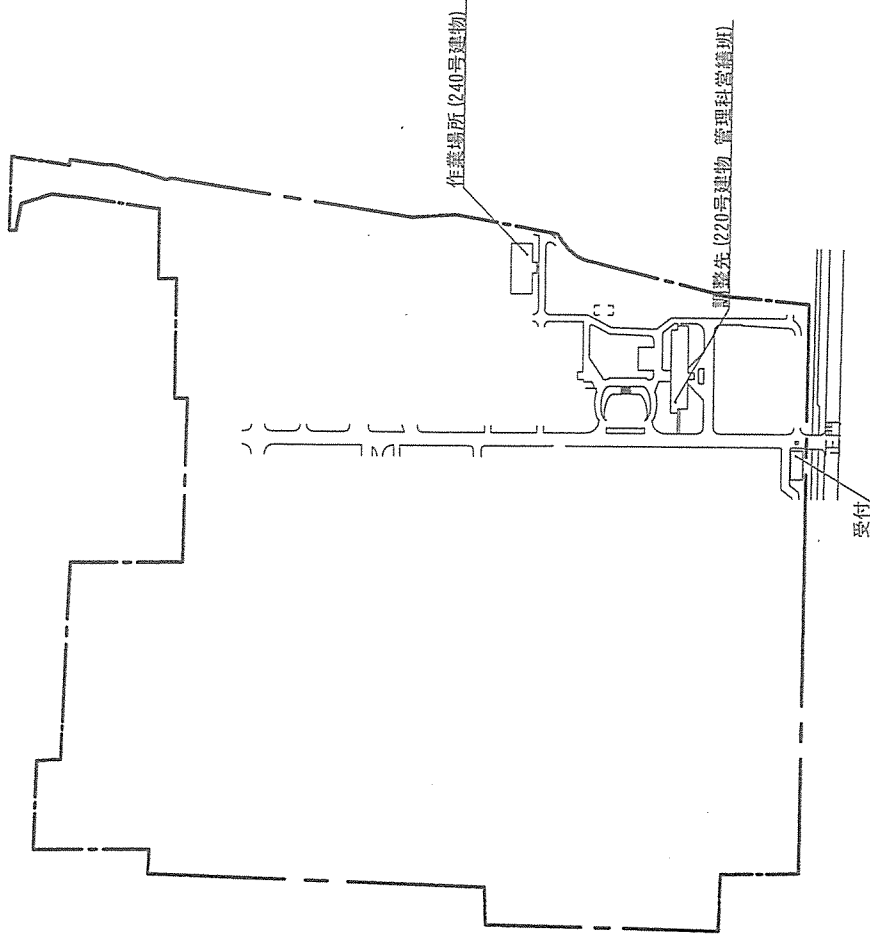
区分	作業内容	単位	数量	備 考
土 木 作 業	砕石(RC-30) t=52cm 運搬・整正・転圧	m ³	64	
	生コンクリート t=10cm 18-8-20N	m ³	58	
	玉砂利敷設 t=3cm 白玉砂利3分 10mm~20mmサイズ	m ³	58	
	欄干下閉塞 ブロック据付	箇所	2	
	水抜き作業	式	1	

- 5 一般事項
 - (1) 本作業は、本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書の定めるところに従い実施するものとし、作業実施において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。
 - (2) 作業中、施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業するものとし、万が一損傷させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において賠償するものとする。
 - (3) 作業実施に際し、関係各法規・条例等を厳守し、火災及び各種事故発生に十分注意するものとし、請負者は作業員全員に対し安全管理を徹底させるものとする。また、作業現場は風紀・衛生・盗難予防について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
 - (4) 電気及び水道が必要な場合については、発電機を使用する等、請負者側で用意すること。
 - (5) 作業実施に際し、新設又は既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
 - (6) 作業実施に際し、現場の納まりや取り合わせ等のため位置又は作業方法を多少変え、それに伴う数量を幾分増減する等の軽微な変更については、監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。なお、この場合の請負金額の変更はないものとする。
 - (7) 請負者は、作業写真撮影を実施すること。項目は、着手前、施工中、見え隠れ部分、完成、使用材料及び監督官の指示箇所とする。また、写真は作業完了後A4判アルバムに整理のうえ提出すること。
 - (8) その他不明な事項等は、その都度監督官と協議すること。
- 6 特記事項
 - (1) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等は標準寸法であり、事前に必ず現地で採寸を実施した上で、作業をすること。
 - (2) 本作業に必要な資材は全て新品とし、規格・品質等について監督官に承認を得てから使用することとする。
- 7 提出書類
 - 監督官が指示する書類
 - 完成検査
- 8 本工事の完成検査は、検査官が実施する。手直しが生じた場合、手直し完了後再度検査を実施する。なお、各提出書類の書類検査合格をもって完了とする。

工事名称	大久保(5)240号建物池埋め立て作業	図面番号	1/3
図面名称	仕 様 書	縮 尺	—
大久保駐屯地業務隊管理科営繕班		作成日	6.1.30



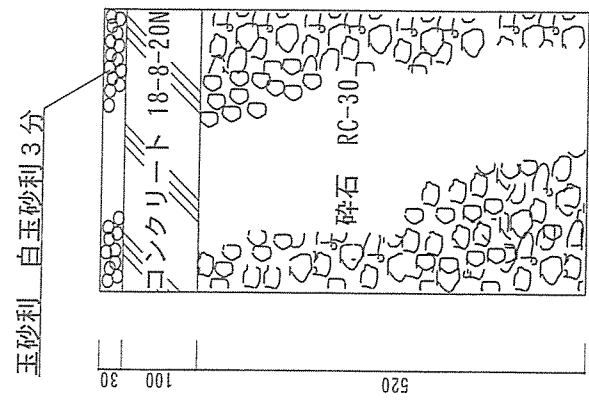
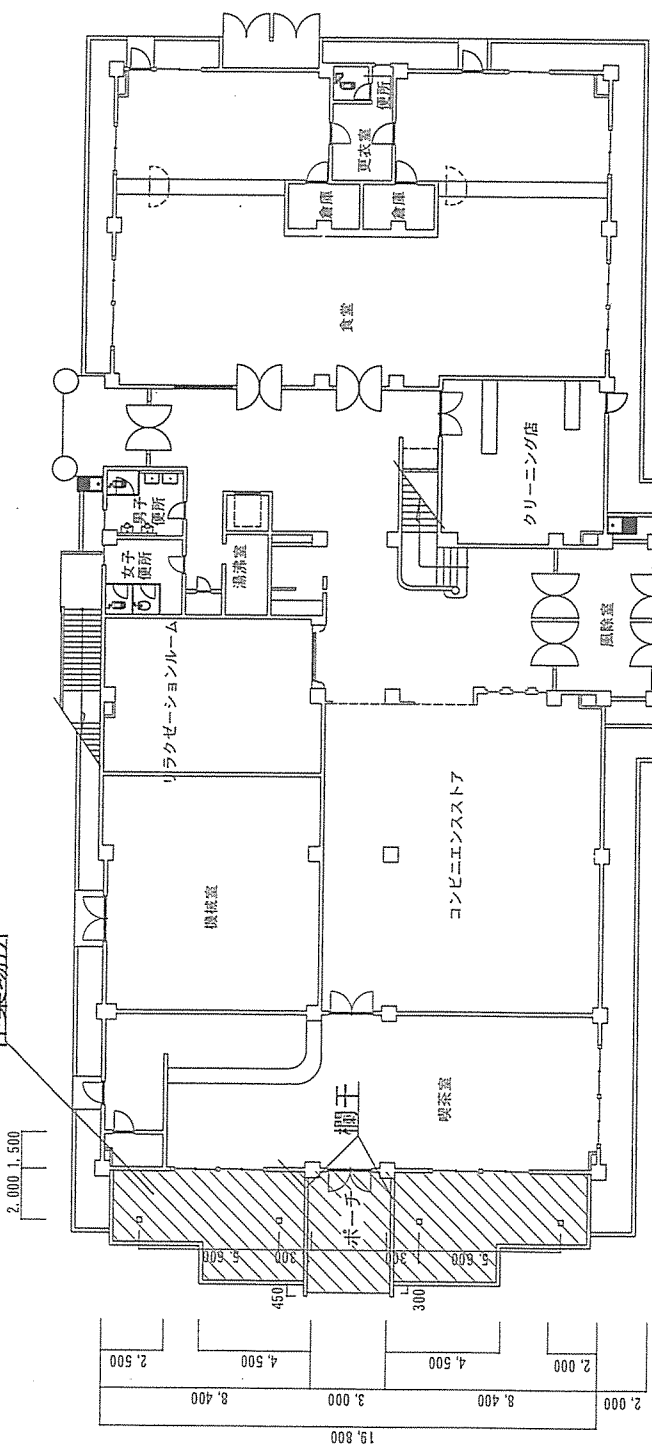
案内図 S=1/20,000



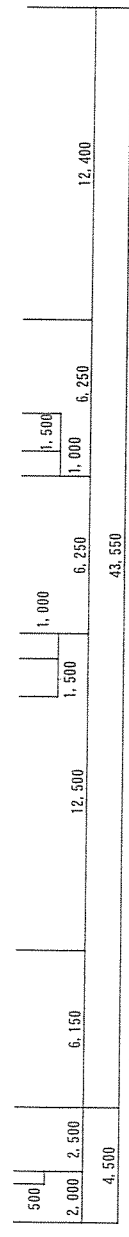
配置図 S=1/7,000

工事名称	大久保(5)240号建物池埋め立て作業		図面番号	2/3
図面名称	案内図・配置図		縮尺	図示
	大久保駐屯地業務隊管理科管理班		作成日	6.1.30

作業場所



作業後断面図 S=1/10



平面図 S=1/300

工事名称	大久保(5)240号建物池埋め立て作業	図面番号	3/3
図面名称	平面図・断面図	縮尺	図示
大久保駐屯地業務隊管理科營繕班		作成日	6.1.30